

(3) 那珂市保育所等入所選考基準表の公表について

那珂市の保育所等の入所申込みについては、次の「保育を必要とする事由」に該当する場合、申込みいただけます。

那珂市保育所等入所選考基準表の「A 基準点」は、この事由に基づく配点となっています。

<保育を必要とする事由>

1 就労・就労予定	<b>1 か月あたり 64 時間以上</b> （1日4時間以上、月16日以上が目安）の就労をしている または その予定である場合 ※無報酬など正当な金銭的収入を目的としない労働や、家事手伝い、自家用の農業、ボランティア活動等、生計に寄与しないものは就労として認められません。 ※入所希望月に産休・育休中の方は、就労を理由とする申込みはできません。
2 妊娠・出産	出産の前後（産前8週間、産後8週間）である場合 ※多胎妊娠の場合は産前14週間
3 保護者の疾病・障がい	疾病や負傷、精神や身体に障がいを有していることにより保育ができない場合
4 病人の看護等	長期間の疾病や、精神や身体に障がいを有する親族がおり、保護者がいつも看護にあっている場合
5 災害復旧	火災、風水害、又は地震などの災害を受け、その復旧の間である場合
6 求職活動	継続的に求職活動を行っている場合（起業準備を含む） （入所承諾期間は3ヵ月です）
7 就学	学校に在学している場合、または職業訓練校における職業訓練を受けている場合
8 虐待・DV	虐待やDVのおそれがありお子さまの保護が必要な場合
9 育児休業	既に3ヵ月以上『就労』を理由とする認定を受けて保育施設を利用しており、子どもの発達・環境等の面で継続利用が望ましい場合(R4.4 変更)
10 その他	前各号に類すると市長が認めた場合

令和4年度保育施設入所申込みのご案内より抜粋

入所選考に当たって、優先度の目安を示しています。  
 那珂市保育所等入所選考基準表の「B 調整点」は、次の目安を基に配点をしています。  
 令和4年度は、特に産休・育休明けの方及び地域型保育事業所\*からの入所希望の優先度が上がるよう調整点を強化しています。

※地域連携型保育事業所は、2歳で卒園になりますので3歳以降の受入れを確保するものです。

＜主な選考要素の優先度目安＞

	世帯の状況	保育の中心者の就労状況 (家庭外労働の場合)	兄弟姉妹の 保育状況
高い ▲ ▲ ▲ 優先度 ▼ ▼ ▼ 低い	両親不存在	産休・育休明け	既に兄弟姉妹が同施設に入所している
	ひとり親世帯 (母子・父子家庭)	父母の就労時間が8H以上	未就学児の兄弟同時の申込み
	父母と児童のみ の世帯	父母の就労時間が8H未満	兄弟なし
	市内に祖父母がいる (就労あり) (就労なし)	就労先内定  求職中	申込み児童以外の未就学児を 家庭で保育できる

令和4年度保育施設入所申込みのご案内より抜粋